

1. 件 名：新規制基準適合性審査に係る資料提出（柏崎刈羽7号炉）

2. 日 時：令和2年8月3日 18時15分～18時20分

3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

藤田審査チーム員、中村原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 保安管理グループ 担当

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号炉の新規制基準適合性に係る保安規定変更認可申請書について、補足説明資料の一部が提出された。
- (2) 原子力規制庁から、本日提出のあった補足説明資料も含めて引き続き確認するとともに、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料

- ・新規制基準保安規定コメント反映整理表(7月9日以降抜粋)
- ・コメント回答資料 (No. 144, 145, 163, 171)
- ・LCO, AOT 及びサーベランスの設定 コメント回答資料
- ・火災発生時, 内部溢水発生時, 火山影響等発生時, その他自然災害発生時及び有毒ガス発生時の体制の整備について(改訂3)
- ・保安規定第48条(格納容器内の酸素濃度)の変更について(改訂2)
- ・復水貯蔵槽を水源とした原子炉隔離時冷却系の運転確認について